

# 地域の農業の未来を支える農業委員会委員を募集します

農業委員会事務局 ☎(63)2184

## 農業委員・農地利用最適化推進委員の募集

現委員の任期満了(令和8年7月19日)に伴い、次のとおり推薦または応募により募集を行います。

	農業委員	農地利用最適化推進委員
募集期間	2月9日(月)～3月9日(月)	
対象	農業に関する識見を有し、その職務を適切に行える人	農地利用の最適化の推進に熱意と識見を有し、活動区域において、その職務を適切に行える人 ※活動区域は、市ホームページまたは農業委員会事務局で確認できます。
募集人数	19人	19人
任期	令和8年7月20日～令和11年7月19日(3年間)	
報酬(年額)	452,000円	352,000円
提出書類	推荐の場合 ・農業委員候補者推薦書 ・推薦を受けた者の経歴書	農地利用最適化推進委員推薦書 ・推薦を受けた者の経歴書
応募の場合	・農業委員候補者応募申込書	・農地利用最適化推進委員応募申込書
推薦・応募 共通	・推薦を受けた者または応募した者の住民票(申請日から3ヶ月以内の原本)	
提出先	農業委員会事務局(市役所5階) ☎322-8601鹿沼市今宮町1688-1	

※応募用紙は提出先に備えてあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

※応募の状況については、法の規定に基づき、推薦者および被推薦者、応募者の氏名、職業、年齢、性別等について、募集期間の中間と終了後に市ホームページで公表されます。

※詳しくは、市ホームページをご覧になるか、農業委員会事務局までお問い合わせください。

## 農業委員・農地利用最適化推進委員とは

農業委員と農地利用最適化推進委員は、農地の権利移動や転用等の審議、担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消のほか、地域農業のあり方について話し合いに参加するなど、地域の農業を支える大切な役割を担っています。

### ● 農業委員の主な役割

毎月開催される農業委員会の総会で、農地の権利移動や転用の許可等の審議、決定および現地調査を行います。また、農地利用最適化推進委員と連携して、農地パトロールや農地の利用意向調査、地域の話し合いにも参加しています。

### ● 農地利用最適化推進委員の主な役割

担当区域の、担い手への農地の集積・集約化やその話し合いへの参加、遊休農地の発生防止等、「農地等の利用の最適化」に向けた現場活動を行っています。また、担当区域の権利移動や転用にあたって意見を述べます。



▲ 農業委員会総会



▲ 農地パトロール



▲ 食育活動